

2020年9月30日

当社の「責任ある機関投資家」としての取組み

SBI 地方創生アセットマネジメント株式会社

1. 明確な方針の策定

当社は、スチュワードシップ責任を果たすための方針を策定して、当社のホームページ上に公表しています。また、平成20年9月、再改訂されたスチュワードシップ・コードの受け入れを表明いたしました。

2. 利益相反管理についての方針策定

当社は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、「利益相反管理方針」を策定するとともに公表しています。

3. 議決権の行使

当社は、議決権行使方針を策定、行使方針に従った議決権の行使（外国株式）を行っています。

4. サステナビリティへの考慮

当社は、SBIグループが推進する「地方創生プロジェクト」の一環として、複数の地域金融機関と共同出資で設立されました。当社は、地域金融機関の活性化、ひいては地方創生に貢献する使命を果たすため株主である地域金融機関のサステナビリティに関する課題を考慮した商品組成を行います。例えば、ESG債券については、世界銀行の「ESGポータルサイト」等を通じて、対応が可能な体制としています。

以上